

別紙様式 1

令和3年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立航空旅客取扱施設	施設所在地	板野郡松茂町豊久字朝日野16番地2
指定管理者名	徳島空港ビル株式会社	指定期間	平成30年1月1日～令和4年3月31日
施設所管課	次世代交通課	【連絡先】	088-621-2290

1 施設の概要

設置年月日	平成30年1月1日
設置目的	航空交通を発達させることにより、国内外の地域との交流を促進し、もって地域経済の健全な発展に資するとともに、災害時の円滑な支援活動に資するために設置
施設内容	・航空会社用施設（搭乗待合室、旅客搭乗橋及び手荷物取扱施設） ・航空関連団体用業務施設（税関、出入国の管理、検疫等を実施するための業務施設） ・防災機能施設（防災倉庫及び非常用電源）
利用料金等	【航空会社用施設】 ① 国内線において利用する場合 ・201席以上 66,000円/回 ・200席以下 44,000円/回 ② 国際線において利用する場合 ・201席以上 132,000円/回 ・200席以下 88,000円/回 ※ 徳島飛行場に定期便を就航させている航空会社が、国内線で利用する場合（減免基準） ・座席数に関わらず 5,500円/回 【航空関連団体用業務施設】 ① 1平方メートル 2,750円/月
開館日・休館日等	供用時間 6:00～21:30

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	①徳島県立航空旅客取扱施設の設置及び管理に関する条例第2条各号に掲げる業務 ②本件施設の維持管理に関する業務 ③本件施設の利用の許可に関する業務 ④本件施設の利用料金に関する業務 ⑤その他本件施設の管理に関し、必要と認める業務
------------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 18 名 臨時職員 11 名 計 29 名													
	代表取締役社長 — 専務取締役 — 常務取締役 — 総務部 — 総務課 専務取締役 — 事業部 — 事業課													

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	3年度	1,067	735	606	1,195	1,370	502	1,632	2,536	4,004	3,206	1,594	2,750	21,197
	前年度	327	35	0	340	543	829	1,391	1,947	1,955	500	0	474	8,341
	前々年度	1,612	1,361	1,457	951	4,984	2,056	2,292	5,193	5,972	4,945	4,210	1,970	37,003
月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	3年度	330	187	143	209	264	66	275	363	594	660	429	451	3,971
	前年度	209	0	0	44	165	171	242	231	308	176	0	77	1,623
	前々年度	335	248	151	86	238	119	281	671	1,474	1,903	1,969	759	8,234

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和2年度（前年度）	平成元年度（前々年度）
収 入	指定管理料	0	0	0
	利用料金収入	3,971	1,623	8,234
	事業収入	1,411	5,838	6,874
	その他	951	1,219	432
	計	6,333	8,680	15,540
支 出	人件費	0	0	972
	管理運営費	12,215	13,552	13,940
	事業費			
	その他	1,333	1,553	1,263
	計	13,548	15,105	16,175
収支		△ 7,215	△ 6,425	△ 635

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<人件費> ・適正な人員配置を計画的に行い、人件費の抑制に努めた。 <光熱水費> ・施設の利用状況に合わせ、照明や空調の切り替えをこまめに行い、電力消費量の削減に努めた。 <維持管理費> ・警備・清掃・設備の保守管理等委託料の見直しを行い、経費の縮減を図った。
サービス向上の取組	<情報発信> ・大型LEDビジョンを設置し、徳島の魅力発信等を行った。 ・施設利用者に対する徳島の情報発信を兼ねた休憩スペースを設置した。 ・ホームページ（外国語に対応）、SNS、パンフレット、施設内ディスプレイにより、空港情報の発信を引き続き行った。 ・チャーター便に関する情報提供を継続実施した。 <関係事業と連携> ・建物周辺の定期美化清掃活動を継続実施した。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・関係機関と連携を図り、施設の機能強化やサービス向上に取り組んだ。（おもてなしタクシー・定額タクシー・手ぶら観光サービスの継続実施等） ・新たなシンボルとなるパブリックアート（大型ステンドグラス）を設置した。 ・施設利用者を歓迎するため、阿波おどりロボットを設置した。 ・オリンピック・パラリンピックウェルカムボードや季節に合わせた施設内装飾を設置した。
----------	--

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・ホームページ、意見箱、アンケート調査を通じて寄せられた意見や対面で伺う意見等を精査し利用者ニーズの把握と分析、迅速な対応に努めている。 ・各種情報発信により、利用促進に努めている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・計画通り実施され、関係機関との連携による施設の機能強化とサービス向上等の取組がなされている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・職員が日常の巡回を通じて、故障や異常の早期対処に努めている。また、設備は委託先を通じて定期点検等により、故障や劣化を予防し、適正な維持管理が実施されている。 ・新型コロナウイルスの感染防止対策も適切に実施されている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	B	・固定費となる人件費や光熱水費等の維持管理費の削減によるコスト削減を図っているが、新型コロナウイルスの影響により国際便の運航ができず、利用料収入が減少し、収支は赤字となっている。厳しい経営環境下にあるものの、経営努力により、計画よりも利用料収入増・支出削減が図られ、赤字が圧縮されている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・管理運営業務計画書に基づき、職員の配置が行われるとともに、職員の能力育成を図るための各種研修が積極的に実施されている。また、セルフモニタリングが毎月実施されており、月次報告書とともに報告されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・管理運営業務計画書のとおり、適正に実施されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・職員は地元雇用されている。また、業務委託についても可能な限り地元企業に委託されている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・行政・経済団体・空港関係者等で構成される「徳島空港利用促進協議会」の会員として連携を図る等、空港の利用促進や利用者サービスの向上に努めている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・「危機管理規程」を作成し、緊急時・災害時の連絡体制や適切な対応措置を整えている。また、施設賠償責任保険に加入している。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・使用電力量の抑制や節水、ゴミの分別等に積極的に取り組むとともに、定期的に空気環境測定を行っている。 ・太陽光発電や水素フォークリフトを導入し、再生可能エネルギーの推進を図っている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・関係法令を遵守するとともに、情報公開要綱を制定し、対応が図られている。
総合評価	A	・適正な管理が行われている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

当施設は、航空機の就航状況により収入が大きく変動することから、更なる利用促進に向けた取組を実施するとともに、施設の維持管理費について経費削減に努める必要がある。
また、令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染拡大に伴う航空需要の減少により、当施設の利用者数も減少しており、県としても関係機関・事業者と連携し、アフターコロナを見据えた需要喚起や利用促進に取り組む必要がある。